

きっぷるーむ県庁別館（庁内託児所）利用案内【山梨県職員等】

対象となるお子様

- 生後6ヶ月から小学校就学前までのお子様

利用できる職員【山梨県職員等】

- 知事部局、企業局、県議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、教育委員会事務局及び県教育委員会の所属に属する学校その他の教育機関等、警察本部、警察署の職員（他団体等から交流派遣されている併任職員、山梨県から他団体等へ派遣されている職員、会計年度任用職員及び特別職の職員を含む）
- 山梨県庁舎内で勤務する団体等の職員
- 公立の小学校及び中学校の教職員
- 甲府市職員

利用できる時間

- 午前8時から午後7時まで
※ 一般利用者は午後6時まで

開設日

- 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）

利用料金

- 一時預かり保育：1時間340円とし、利用が1時間を超える場合は、1時間ごとに340円を加算します。
- 月単位の利用：月額41,400円です。月の初日から月末までを月の単位とします。月途中からの利用の場合や利用しない日があった場合でも、月額利用料金の日割計算は行いません。
- お預かりした時間に応じて、後日、県の発行する納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納めていただきます（期日厳守）。令和8年9月からはコンビニやインターネットでの納付が可能になる予定です。
 - ※ 月初めから月末における利用実績分を、翌月にまとめて請求します。
 - ※ 山梨県職員互助会員には、年間10,000円を限度とする『子育て支援制度利用助成』がありますのでご利用ください。詳しくは職員ポータル文書キャビネット（福利厚生）を参照してください。

利用の申し込み

- お電話でご予約ください。（電話番号 080-1352-9387）
申込受付時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始は除く）午前 8 時から午後 6 時まで
利用希望日の 3 か月前の月の初日から予約できます。
（例 7 月 10 日利用希望 → 4 月 1 日から予約可）
- 月単位での利用を希望する場合は、ご予約時にその旨をお申し出ください。
- ご利用希望日時、お子様の月齢・年齢等をお聞きし、予約の空き状況を確認します。
- 予約は、利用当日でも受け付けることが可能です。
- 当日のお子様の健康状態によっては、お預かりできないことがあります。健康状態に不安がある場合は来所前にご連絡ください。

利用方法

- 予約時間に間に合うように来所してください。初めてのご利用時は受付に 15 分ほどかかります。
- 受付時に、次の様式等に記入いただきます。
 - ※ 山梨県職員ポータルを利用できる方は、様式等を文書キャビネット（福利厚生）からダウンロードできますので事前に記入のうえ、来所をお願いします。
 - ※ 山梨県総務部職員厚生課の HP から様式等をダウンロードすることもできます。
- ① 利用申込書（つぎのうちいずれか）
 - ア）（一時預かり利用）利用申込書（様式第 1 号の 1）〔当該申請月 5 日までは 1 枚で可〕
 - イ）（月単位利用）利用申込書（様式第 1 号の 2）〔当該申請月子ども一人につき 1 枚〕
- ② 規約兼承諾書（別紙 1）〔当該利用年度有効〕
- ③ お子様の様子（様式第 2 号）〔初回及び前回利用から 2 ヶ月以上間が空いた時に記入〕
- ④ 保育ノート（様式第 3 号）〔利用の都度〕

利用の制限

- 次のいずれかに該当する場合等には、当施設の利用が出来ません。
 - ・利用を希望する乳幼児が定員（最大 16 名）を超えるとき。
 - ・利用を希望する乳幼児が、発熱、発疹、咳その他の症状を有しているとき及び感染疾病にかかっている又はその疑いがあると認められるとき。

当日の持ち物

- 申し込みされる方の身分を証明するもの（マイナンバーカード、免許証など）
- 一時預かりが必要なもの（すべてにお子様のお名前をご記入ください。）
 - ※ 急な利用など場合によっては全ての持ち物が揃わなくても利用できる場合もありますのでご相談ください。

常時必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・マグマグや水筒（お茶か水） ・着替えの服（上下の服、下着、靴下） 1～2セット ・帽子（散歩用） ・ビニール袋 3枚（着替えた衣類を入れるため） ・フェイスタオル（シャワーや水浴びを行った場合に身体を拭くため）
必要に応じて用意するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ、おしりふき、おむつ替えシート（タオルでも可） ・よだれかけ ・粉ミルク及び哺乳瓶（必要回数分） <ul style="list-style-type: none"> ※調乳は施設で行うためお湯は不要 ・お弁当（昼食の時間帯を挟む等の場合） <ul style="list-style-type: none"> ※誤嚥防止のため、食材（ミニトマトなど）はカットしてください ・食具（スプーン、フォーク、箸など普段使用しているもの） ・おやつ（10時と15時の時間帯を挟む等の場合） <ul style="list-style-type: none"> ※誤嚥防止のため、あめ、グミ、ガム類以外を用意してください ・手口ふき又はガーゼ（お弁当やおやつを食べる場合）

※ 当施設では、食事の提供を行っていません。

お子様の食事等が必要な方は、各自で持参し受付時に職員へお渡しください。

※ 誤飲につながらないように、身に付ける物や服に小さな飾りなどがないようにご協力をお願いします。

送迎について

- 送迎の時間は厳守してください。送迎の時間が予定よりも遅れる場合には、早めにご連絡ください。当施設の閉所時間は午後7時です。
- 預けた方とお迎えの方が異なる場合は事前にお知らせください。
- 送迎の時は、必ず身分を証明するもの（マイナンバーカード、免許証など）を持参し、提示してください。

注意事項

- 大規模災害（県内で震度6弱以上の地震）が発生した場合
電話連絡がなくても速やかに迎えに来てください。
（災害対応に従事する県職員で速やかなお迎えが難しい場合は、職員厚生課にご相談ください。）
- 緊急連絡
緊急時（お子様の急な発熱（37.5℃以上）及び不測の事態（体調不良、ケガなど））は、保護者様の携帯電話に直接ご連絡させていただきますので、携帯電話は必ず連絡の取れる状態にしておいてください。
- キャンセル
利用しないことがわかり次第、電話でお早めにご連絡ください。
- お子様のお薬
当施設では、お子様に対するお薬の取り扱いはしません。

その他

□ その他、ご不明な点等がありましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

・ 連絡先 080-1352-9387

※ 当施設の運営は「社会福祉法人ゆうゆう」に委託しております。

・ 総務部 職員厚生課 厚生給付担当 055-223-1378

♪ 利用した方の感想 ♪

- 先生方は優しく、子どもも毎回楽しそうに遊んでくれているので、安心して預けさせてもらっています。室内はいつも清潔にしてくれてあり、その点もとても安心できます。
- 通院などでよく利用させてもらっています。こちらのスタッフさんはみなさん対応がすばらしく、子どもの成長と一緒に心から喜んでくれました。
- きつずる一むに行くと、子どもはすぐにおもちゃのところへ一目散です！先生達もよく見てくださり、詳しく様子を教えてくれるので、とても安心して預けることができました。
- 子育ての頼りになるパートナーです。
- 上の子の学校の用事するときなどに利用しています。上の子が幼稚園だった頃は夏休みなど長期休暇のときも利用させてもらってとても助かっていました。
- 毎回、子どもの写真をいただけます。楽しそうな活動の様子を見るのがとても楽しみです。